

# いわての市町村の第三セクターの状況(平成25年3月31日現在)

## (第三セクター等の状況に関する調査(25年度調査)の概要)

I. はじめに(P1)

II. 第三セクターの状況のポイント(P2~3)

III. 設立状況

第三セクターの数(P4)

第三セクターの業務分類 (P5)

第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況(P6)

IV. 経営状況

経常損益の状況(P7~8)

債務超過の状況(P9)

市町村等の財政支援の状況 補助金交付額(P10)

市町村の財政支援の状況 貸付金残高(P11)

損失補償契約に係る債務残高(P12)

V. 情報公開・経営の点検評価の取組(P13)

## 調査の目的

この調査は、市町村及び市町村が過半を出資する団体(以下「市町村等」という。)が出資(「出えん」を含む。以下同じ。)している下記の調査対象法人について、その出資、経営等の状況を把握することを目的としています。

## 調査対象法人

(1) 本調査においては、「第三セクター」として、次の法人を調査対象としています。

- ① 会社法の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は特例有限会社(以下「会社法法人」という。)のうち、市町村等が出資を行っている法人
- ② 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の規定に基づき設立された公益社団(財団)法人、一般社団(財団)法人及び特例社団(財団)法人(以下「社団法人等」という。)のうち、市町村等が出資を行っている法人

(2) (1)に該当する場合であっても、以下の法人は対象としていません。

- ① 県の出資額が最も多い法人
- ② 事業活動の範囲が全国的な法人又は全国規模で設立されている法人
- ③ 銀行等金融機関又は広域的に事業を行う電力会社若しくはガス会社

(3) 「IV. 経営状況」及び「V. 情報公開・経営の点検評価の取組」については、(1)のうち次の法人を調査対象としています。

- ① 市町村等の出資割合が25%以上の会社法法人及び社団法人等(複数の市町村等の出資割合の合計が25%以上の法人も含む。)
- ② 出資割合が25%未満であるものの財政的援助(補助金、貸付金、損失補償)を受けている会社法法人及び社団法人等

※ 「第三セクター等の状況に関する調査」は、総務省の照会に基づき実施しており、第三セクターの他、土地開発公社が調査対象となっていますが、土地開発公社については、別途「いわての市町村土地開発公社の状況」に取りまとめています。(岩手県HP⇒組織から探す⇒県庁各部署⇒政策地域部⇒市町村課⇒お知らせ)

## 調査時点

平成25年3月31日現在

### 【参考】 出資法人に対するチェック制度

#### 1 地方公共団体の首長によるチェック(対象:出資割合50%以上の法人)

地方自治法第221条第3項(同法施行令第152条)により、地方公共団体の首長は、出資割合が50%以上の法人に対して、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずるように求めることができます。

#### 2 議会によるチェック(対象:出資割合50%以上の法人)

地方自治法第243条の3第2項(同法施行令第173条)により、地方公共団体の首長は、出資割合が50%以上の法人に対して、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告しなければならないとされています。

#### 3 地方公共団体の監査委員によるチェック(対象:出資割合25%以上の法人、および出資割合が25%未満であるものの財政的援助を行っている法人)

地方自治法第199条第7項(同法施行令第140条の7)により、監査委員は、出資割合が25%以上の法人、および出資割合が25%未満であるものの市町村からの財政的援助を受けている法人に対して、補助金等の財政的援助に係るものの監査を行うことができます。

- ・ 県内市町村の第三セクター（平成25年3月31日現在）の経営状況をみると、全体の経常損益は6年連続で黒字を確保しましたが経常損益が悪化した法人数が改善した法人数を上回るとともに、経常利益総額は減少しました。
- ・ また、個別の損益動向では、引き続き多額の経常赤字を計上したり、市町村から多額の補助を受けるなど、依然として厳しい状況が続いている法人も見られます。
- ・ このため、各市町村においては、第三セクターの財務諸表などの情報開示の徹底を図るとともに、その経営状況の評価と経営改善・改革の検討を行う「経営検討委員会」の設置、「改革プラン」の策定やその実施状況の点検評価、さらには法人の設立趣旨を踏まえ完全民営化や廃止を含めた抜本的な改革を引き続き積極的に進める必要があります。

### 1 第三セクターの数 → P4～5

市町村等が出資している第三セクターの総数は158法人で、前年度と比較して2法人減少（1増3減）しています。

うち監査委員による監査対象となる法人（※）は124法人で全体の78.5%を占め、前年度と比較して2法人減少（1増3減）しています。

※「監査委員による監査対象となる法人」：市町村が25%以上出資している法人、及び出資金額が25%未満であるものの財政的援助を行っている法人。

### 2 出資額及び役職員数の状況（全法人） → P6

第三セクターに対する市町村等の出資額は200億6,800万円で、前年度に比べて1億1,700万円減少しました。

また、出資割合は43.9%と前年度と同率でした。

第三セクターの役職員総数3,084人のうち、市町村等の退職者や出向者による役職員数は281人（全体の9.1%）で、前年度に比べて28人の減少となっています。

### 3 経常損益の状況(25%以上出資法人等) → P7~8

黒字は89法人(全体の71.8%)、赤字は35法人(全体の28.2%)で、前年度に比べて黒字が1法人増加し、赤字が2法人減少しました。

また、全体の経常損益額は7億3,800万円の黒字となり、前年度の7億9,100万円の黒字に比べて黒字幅は縮小しました。

個別の損益動向をみると、損益が改善した法人が58法人に対し、悪化した法人が61法人となっており、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい状況が続いています。

### 4 債務超過の状況 → P9

負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態にあるのは8法人(全体の6.5%)で、前年度に比べて2法人減少(0増2減)しています。

また、債務超過額は10億900万円と前年度に比べて2億1,100万円減少しました。

### 5 市町村等の財政支援の状況 → P10~12

市町村等から補助金を交付されている第三セクターは54法人(全体の43.5%)で、交付額は17億3,900万円と前年度に比べて6億1,100万円増加しています。

市町村からの借入金残高を有する第三セクターは6法人(全体の4.8%)で、その額は12億6,500万円と前年度に比べて8,600万円減少しました。

また、市町村の損失補償契約に係る債務残高を有する法人は10法人(全体の8.1%)で、債務残高は28億200万円と前年度に比べて5億3,400万円減少しました。

### 6 情報公開・経営の点検評価の取組 → P13

財務諸表等の情報公開が行われている第三セクターは110法人(全体の88.7%)となっています。

また、市町村が設置した委員会等により定期的に経営の点検評価が行われている第三セクターは47法人で、依然として全体の37.9%にとどまっています。

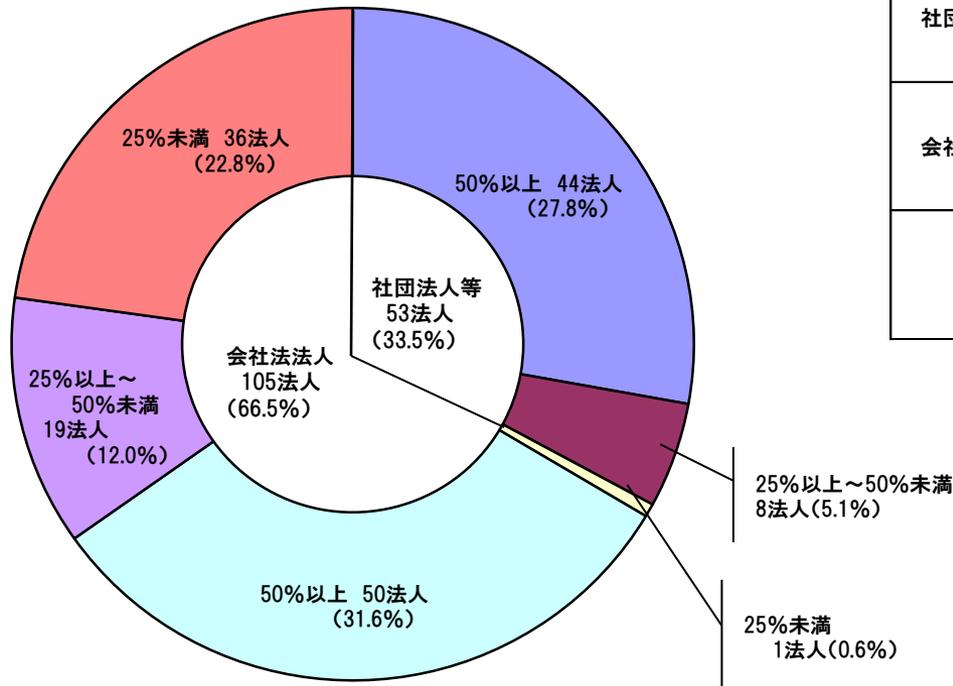
## 第三セクターの数

市町村等が出資している第三セクターは、平成25年3月31日時点で158法人(30市町村)で、前年度と比較して2法人減少(1増3減)しています。

また、158法人のうち、監査委員による監査対象となる法人(※)は124法人(全体の78.5%)で、前年度と比較して2法人減少(1増3減)しています。

※【監査対象となる法人の内訳】 25%以上出資法人:121法人(1増3減)  
財政的援助を受けている法人:3法人(0増0減)

第三セクターの数



出資割合別法人数

法人区分	出資割合	H24	H23	増減
社団法人等	50%以上	44	44	0
	25%以上~50%未満	8	8	0
	25%未満	1	1	0
	計	53	53	0
会社法人	50%以上	50	50	0
	25%以上~50%未満	19	21	▲2
	25%未満	36	36	0
	計	105	107	▲2
合計	50%以上	94	94	0
	25%以上~50%未満	27	29	▲2
	25%未満	37	37	0
	計	158	160	▲2

平成24年度中の設立法人、解散法人等の状況

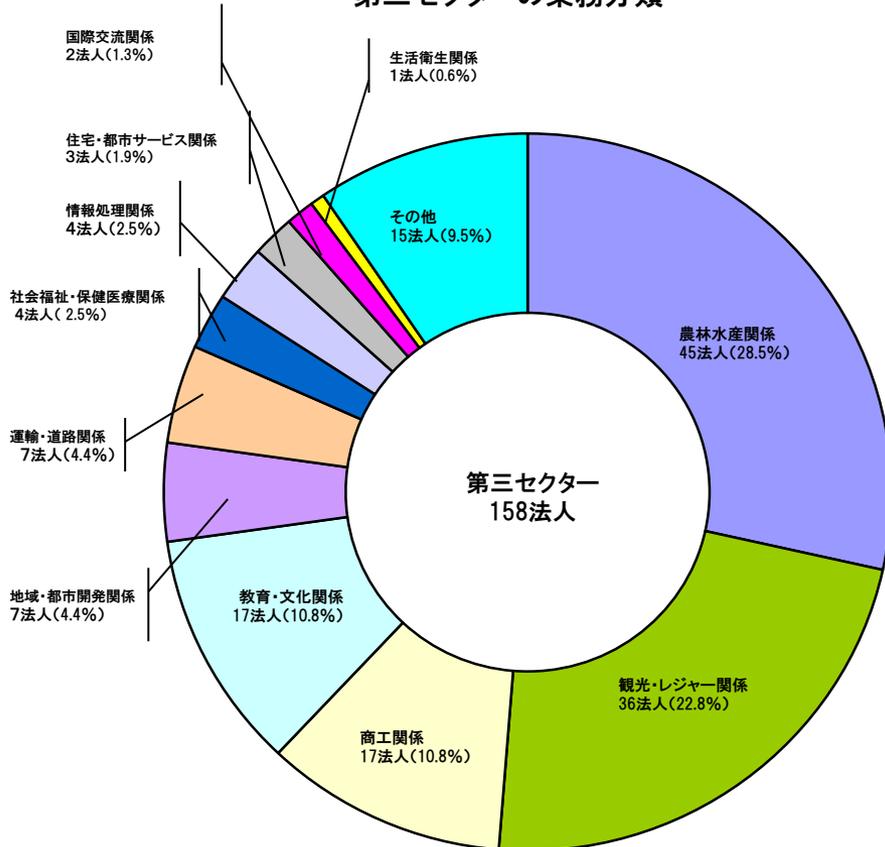
	設立・新規報告	解散・統合	出資引揚	合計
社団法人等				
計	0	0	0	0
会社法人	一戸夢ファーム(一戸町)	とうわアグリトピア公社(花巻市) 和賀有線テレビ(北上市) 遠野アドホック(遠野市)		
計	1	3	0	3
合計	1	3	0	3

## 第三セクターの業務分類

第三セクターを業務分野で見ると、「農林水産関係」が最も多く、次いで「観光・レジャー関係」、「商工関係」、「教育・文化関係」の順になっています。

「教育・文化関係」分野は社団法人等が、「観光・レジャー関係」分野では会社法法人が多くなっています。

第三セクターの業務分類



業務分類別法人数

業務分類	社団法人等		会社法法人		合計			H23	増減
	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満	計		
農林水産関係	18	0	20	7	38	7	45	45	0
観光・レジャー関係	2	0	26	8	28	8	36	37	▲1
商工関係	6	0	7	4	13	4	17	17	0
教育・文化関係	16	0	0	1	16	1	17	17	0
地域・都市開発関係	0	0	4	3	4	3	7	7	0
運輸・道路関係	1	0	3	3	4	3	7	7	0
社会福祉・保健医療関係	3	0	1	0	4	0	4	4	0
情報処理関係	2	0	1	1	3	1	4	4	0
住宅・都市サービス関係	0	0	0	3	0	3	3	3	0
国際交流関係	2	0	0	0	2	0	2	2	0
生活衛生関係	0	0	1	0	1	0	1	1	0
その他	2	1	6	6	8	7	15	16	▲1
計	52	1	69	36	121	37	158	160	▲2

【業務分類中「その他」について】

「その他」には他に含まれない法人が分類されています。以下はその一例です。

- ・公共施設等の管理を行う法人
- ・テレビ放送会社(ケーブルテレビ会社を含む)

## 第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況

第三セクターに対する出資総額は200億6,800万円と前年度に比べて1億1,700万円減少し、このうち市町村等の出資額は88億1,700万円と前年度に比べて4,000万円減少しました。出資割合では43.9%と前年度と同率でした。

また、第三セクターの役職員総数は3,084人と前年度に比べて59人減少し、このうち市町村等関係者による役職員数は281人(役職員総数に占める割合9.1%)で、前年度に比べて28人減少しました。

第三セクターに対する出資額の状況

単位:百万円

区分	出資総額 A	市町村等		市町村等出資割合 B/A	法人数 C (単位:法人)
		うち市町村等出資額 B	うちその他(民間等)		
社団法人等	5,058	2,888	2,170	57.1 %	53
会社法法人	15,010	5,929	9,081	39.5 %	105
計	20,068	8,817	11,251	43.9 %	158
H23	20,185	8,857	11,328	43.9 %	160
増減	▲ 117	▲ 40	▲ 77	0.0 pt	▲ 2

【市町村の出資割合について】

一般的に、市町村の出資割合が高いほど、その法人に対する市町村の関与の度合いが強くなると考えられます。

【役職員に占める市町村等関係者の割合について】

本項でいう「市町村等関係者」とは、その法人に出資している市町村等の退職者及び市町村等からの出向者を指します。

一般的に、その法人の役職員に占める市町村等関係者の割合が高いほど、市町村との結びつきが強くなると考えられます。

第三セクターの役職員数の状況

単位:人

区分	役員総数 A		役員総数 B	役員総数 A+B		区分	役員総数 A+B	
	うち市町村等関係者	割合		うち市町村等関係者	割合		うち市町村等関係者	割合
社団法人等	627	22.6 %	381	1,008	156	社団法人等	1,008	15.5 %
会社法法人	842	13.8 %	1,234	2,076	125	会社法法人	2,076	6.0 %
計	1,469	17.6 %	1,615	3,084	281	計	3,084	9.1 %
H23	1,501	17.7 %	1,642	3,143	309	H23	3,143	9.8 %
増減	▲ 32	▲ 0.1 pt	▲ 27	▲ 59	▲ 28	増減	▲ 59	▲ 0.7 pt

※ 役員総数は、常勤役員及び非常勤役員の合計

【御注意ください】

本項「第三セクターに対する市町村等の出資額および役職員数の状況」は、全法人(158法人)を対象として作成しています。

# 経常損益の状況(25%以上出資等法人)

## IV. 経営状況

市町村等が出資する第三セクターのうち、黒字は89法人(71.8%)、赤字は35法人(28.2%)で、前年度に比べて黒字が1法人増加し、赤字が2法人減少しました。

黒字額の総額は11億5,300万円、赤字額の総額は4億1,500万円で、差引7億3,800万円の黒字となりましたが、前年度の差引7億9,100万円の黒字に比べて全体としての黒字幅は縮小しました。

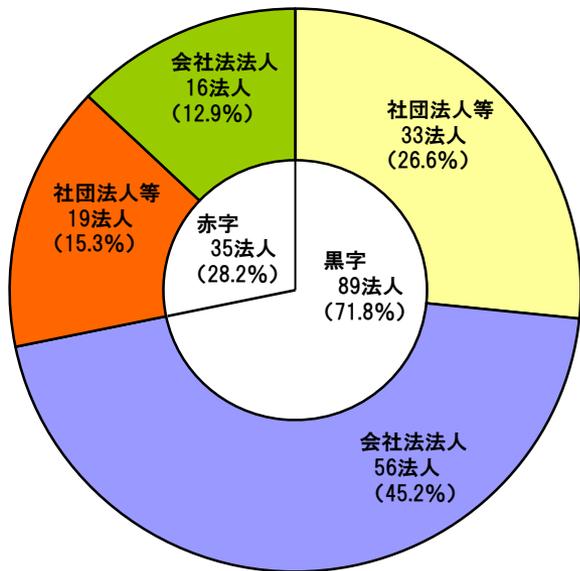
個別の損益動向をみると、「損益が改善した法人数:58法人」に対して「悪化した法人数:61法人」と昨年度に比べると損益が改善した法人数が減少しており、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい状況が続いています。

### 経常損益の状況

単位:百万円

法人区分		H24			H23		
		法人数	割合	経常損益	法人数	割合	経常損益
黒字	社団法人等	33	26.6%	449	29	23.2%	291
	会社法法人	56	45.2%	704	59	47.2%	821
	小計	89	71.8%	1,153	88	70.4%	1,112
赤字	社団法人等	19	15.3%	▲ 228	23	18.4%	▲ 186
	会社法法人	16	12.9%	▲ 187	14	11.2%	▲ 135
	小計	35	28.2%	▲ 415	37	29.6%	▲ 321
合計		124	100.0%	738	125	100.0%	791

### 法人区分別経常損益状況



### 経常損益の改善・悪化状況

黒字法人	89法人	黒字転換	18法人	⇒	改善18	—
		黒字幅拡大	33法人	⇒	改善33	—
		黒字幅縮小	35法人	⇒	—	悪化35
		増減なし	3法人	⇒	—	—
赤字法人	35法人	赤字転落	16法人	⇒	—	悪化16
		赤字幅拡大	10法人	⇒	—	悪化10
		赤字幅縮小	7法人	⇒	改善7	—
		前年度データなし	2法人※	⇒	—	—
計	124法人		124法人	⇒	改善58	悪化61

※H24新設1法人、昨年度未報告1法人

## 経常損益額の上位法人(25%以上出資等法人)

### 経常黒字額の多い上位10法人

単位:千円

	法人名 (主な出資団体)	法人分類	出資割合	黒字額	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
1	釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)	特例財団法人	70.0%	361,158	51.0%	83.2%
2	盛岡地域交流センター(盛岡市)	株式会社	50.0%	133,934	3.0%	16.5%
3	岩泉乳業(岩泉町)	株式会社	95.8%	66,915	11.4%	8.8%
4	岩泉きのこ産業(岩泉町)	株式会社	93.4%	60,162	10.3%	6.8%
5	三陸ふるさと振興(大船渡市)	株式会社	50.0%	32,233	18.6%	9.3%
6	サンマッシュ田野畑(田野畑村)	株式会社	51.0%	31,802	13.7%	17.8%
7	金ヶ崎福祉フロンティア(金ヶ崎町)	株式会社	65.4%	23,703	86.3%	14.0%
8	岩泉総合観光(岩泉町)	株式会社	72.5%	23,107	24.3%	9.4%
9	江刺開発振興(奥州市)	株式会社	56.8%	21,127	6.8%	3.8%
10	大船渡魚市場(大船渡市)	株式会社	28.8%	20,462	3.9%	11.4%

【解説】総資本経常利益率とは？

総資本経常利益率は、その法人が総資本(＝総資産)を使って経営活動を行った結果、どれだけ経常利益を上げたかを示す、企業会計における収益性分析の代表的な指標です。

株式投資に関心のある方であれば、「ROA(Return On Assets)」という表現で耳にしたことがあるかもしれません。(ただし、ROAでは経常利益ではなく当期純利益を用いることが一般的なようです。)

計算式: 経常利益 ÷ 総資本 × 100(%)

簡単な数字を用いて例を示すと、次のようになります。

- ・100万円の元手から10万円の利益を上げれば「10%」
- ・100万円の元手から1万円の利益を上げれば「1%」

このように、数字が大きいほど「良い」とされる指標ですが、業種や企業規模によってその平均的な値は異なることから、業種も規模も異なる上記表中の法人を比較して、「どちらがよい」と単純に論じることはできません。

### 経常赤字額の多い上位10法人

単位:千円

	法人名 (主な出資団体)	法人分類	出資割合	赤字額	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
1	陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	▲ 83,769	▲ 18.4%	▲ 49.5%
2	川井村産業開発公社(宮古市)	特例社団法人	43.5%	▲ 48,469	▲ 13.1%	▲ 11.6%
3	北上市自治振興公社(北上市)	特例財団法人	100.0%	▲ 41,688	▲ 60.5%	▲ 26.9%
4	湯田牛乳公社(西和賀町)	株式会社	37.6%	▲ 41,500	▲ 6.9%	▲ 2.1%
5	花巻地域農業管理センター(花巻市)	特例社団法人	50.0%	▲ 38,120	▲ 4.7%	▲ 15.1%
6	北上市機械化農業公社(北上市)	特例社団法人	49.0%	▲ 29,073	▲ 10.7%	▲ 11.4%
7	岩泉農業振興公社(岩泉町)	特例社団法人	83.3%	▲ 19,110	▲ 10.9%	▲ 10.1%
8	しずくいし(雫石町)	株式会社	90.0%	▲ 13,628	▲ 8.5%	▲ 2.5%
9	岩手県南技術研究センター(一関市)	特例財団法人	92.1%	▲ 13,489	▲ 5.9%	▲ 25.7%
10	総合農舎山形村(久慈市)	特例有限会社	50.0%	▲ 10,657	▲ 3.6%	▲ 6.0%

【解説】経常収益経常利益率とは？

企業会計における収益性分析でよく用いられる指標の一つに「売上高経常利益率」というものがあります。これは、当期の売上高に対してどれだけ経常利益を上げたかという、その企業の総合的な収益力を示す指標です。

第三セクターには、企業会計が適用される株式会社や特例有限会社のほか、「売上高」という考え方が適さない財団法人や社団法人も多数存在することから、本公表資料では便宜的に「経常収益」の値を用いています。

計算式: 経常利益 ÷ 経常収益 × 100(%)

簡単な数字を用いて例を示すと、次のようになります。

- ・100万円の売上(経常収益)から経費等を差し引いた利益が10万円なら「10%」
- ・100万円の売上(経常収益)から経費等を差し引いた利益が1万円なら「1%」

このように、数字が大きいほど「良い」とされる指標ですが、総資本経常利益率と同様、業種や企業規模によってその平均的な値は異なることから、業種も規模も異なる上記表中の法人を比較して、「どちらがよい」と単純に論じることはできません。

## 債務超過の状況(25%以上出資等法人)

市町村等が出資する第三セクターのうち、116法人(全体の93.5%)は資産が負債を上回りましたが、8法人(全体の6.5%)は負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態になりました。

債務超過法人数は、前年度と比べて2法人減少(0増2減)しており、各法人の債務超過額の合計は10億900万円と前年度に比べて2億1,100万円減少しました。

## 純資産又は正味財産(債務超過)の状況(※「金額」欄の▲が債務超過額)

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている(債務超過)法人		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
社団法人等	52	52	41.9 %	8,094	0	0.0 %	0
会社法人	73	64	51.6 %	11,114	8	6.5 %	▲ 1,009
合計	124	116	93.5 %	19,208	8	6.5 %	▲ 1,009
H23	125	115	92.0 %	18,101	10	8.0 %	▲ 1,220
増減	▲ 1	1	1.5 pt	1,107	▲ 2	▲ 1.5 pt	211

## 【債務超過】だと何が問題？

会社は債務超過になると「直ちに経営が立ち行かなくなる」わけではありません。

しかしながら、債務超過の状態にあるということは、その会社を解散したとき、会社が持っている全ての資産を処分しても、借金や買掛金などの負債を返済しきれないこととなります。

よって、一般的に債務超過会社との取引は敬遠される傾向にあり、取引を行う場合でも「掛け」取引は敬遠される傾向があります。

また、金融機関にとっても融資金の回収が懸念されることから、融資を断る、担保や保証人を要求するといった影響が考えられます。

さらに、出資者にとっても株式が無価値となることが懸念されます。

こうして、債務超過の会社では資金繰りが苦しくなり、経営悪化に拍車がかかる悪循環が生じやすい、ということになります。

## 債務超過法人一覧(全8法人)

単位:千円

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	純資産又は正味財産 (債務超過)の額		増減	(参考) 当期純利益
			H24	H23		
陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	▲ 639,529	▲ 646,618	7,089	7,089
エコ・ワールドくずまき風力発電(葛巻町)	株式会社	25.0%	▲ 186,694	▲ 180,926	▲ 5,768	▲ 5,768
陸前高田地域振興(陸前高田市)	株式会社	50.0%	▲ 64,072	▲ 67,987	3,915	3,914
金ヶ崎福祉フロンティア(金ヶ崎町)	株式会社	65.4%	▲ 48,222	▲ 71,740	23,518	23,518
サンマッシュ田野畑(田野畑村)	株式会社	51.0%	▲ 37,398	▲ 69,127	31,729	31,730
釜石港物流振興(釜石市)	株式会社	90.0%	▲ 23,290	▲ 18,573	▲ 4,717	▲ 4,718
水沢クロス開発(奥州市)	株式会社	2.0%	▲ 7,440	▲ 7,440	0	7,769
東和町総合サービス公社(花巻市)	株式会社	73.7%	▲ 2,090	▲ 6,177	4,087	4,087

市町村等の財政支援の状況(25%以上出資等法人)～補助金交付額

第三セクターのうち、市町村等から補助金が交付されている第三セクターは54法人(全体の43.5%)で、前年度に比べて6法人減少したものの、交付額は17億3,900万円と、前年度に比べて6億1,100万円増加しました。

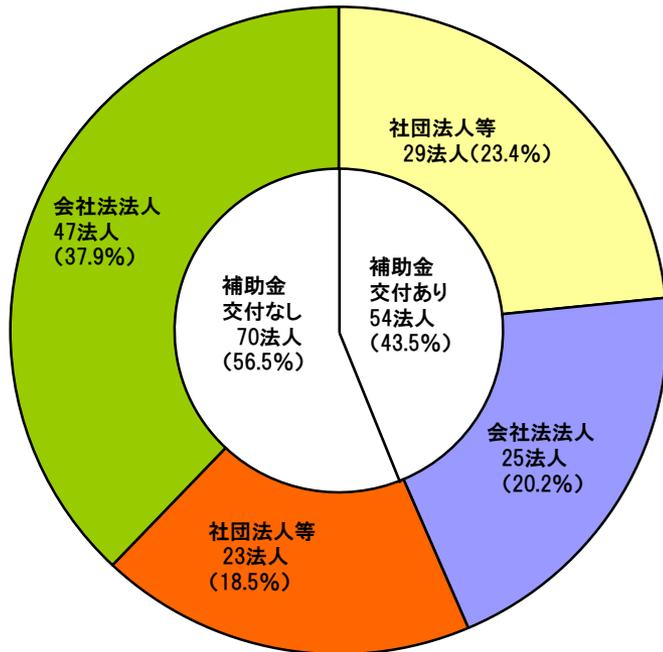
また、補助金のうち、人件費や維持管理費等の運営費の補助を目的とした補助金が交付されている第三セクターは26法人(全体の21.0%)で、交付額は6億4,300万円と、前年度に比べ2,400万円減少しました。

市町村等からの補助金交付額の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	補助金交付額			うち運営費補助金交付額		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
社団法人等	52	29	23.4 %	1,019	20	16.1 %	531
会社法法人	72	25	20.2 %	720	6	4.8 %	112
合計	124	54	43.5 %	1,739	26	21.0 %	643
H23	125	60	48.0 %	1,128	27	21.6 %	667
増減	▲ 1	▲ 6	▲ 4.5 pt	611	▲ 1	▲ 0.6 pt	▲ 24

補助金交付の状況



市町村等からの補助金交付額の多い上位10法人

単位:千円

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	補助金交付額		増減	(参考) 経常損益
			H24	H23		
陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	421,560	87,000	334,560	▲ 83,769
釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)	特例財団法人	70.0%	311,915	50,945	260,970	361,158
遠野市畜産振興公社(遠野市)	特例社団法人	76.0%	128,594	114,672	13,922	5,746
盛岡市文化振興事業団(盛岡市)	特例財団法人	100.0%	114,153	119,907	▲ 5,754	1,779
岩泉産業開発(岩泉町)	株式会社	86.9%	91,084	43,592	47,492	1,802
北上市文化創造(北上市)	特例財団法人	100.0%	67,550	71,250	▲ 3,700	13,597
盛岡地域地場産業振興センター(盛岡市)	特例財団法人	74.9%	52,300	45,000	7,300	▲ 9,011
水沢クロス開発(奥州市)	株式会社	2.0%	46,512	46,512	0	7,852
盛岡観光コンベンション協会(盛岡市)	特例財団法人	75.5%	43,581	35,890	7,691	▲ 901
盛岡市体育協会(盛岡市)	特例財団法人	57.3%	40,365	39,032	1,333	▲ 4,618

## 市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人)～貸付金残高

第三セクターのうち、市町村からの借入金残高を有する法人は6法人(全体の4.8%)で、前年度と同数(増減なし)でした。  
市町村の貸付金残高は12億6,500万円と前年度に比べて8,600万円減少しました。

## 市町村の貸付金残高の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	貸付金残高		
		法人数	割合	金額
社団法人等	52	2	1.6 %	37
会社法法人	72	4	3.2 %	1,228
合計	124	6	4.8 %	1,265
H23	125	6	4.8 %	1,351
増減	▲ 1	0	0.0 pt	▲ 86

## 【市町村が第三セクターに貸付を行うことは何が問題？】

市町村が第三セクターに対して貸付を行っている際に、万が一その第三セクターが経営破たんすると、貸付金の回収に懸念が生じる場合があります。  
もし、多額の貸付金が回収不能になるという事態に陥ると、その市町村の財政運営に大きな影響を及ぼしかねないことから、市町村からの借入金がある第三セクターの経営状況は注視する必要があります。

## 市町村からの借入金残高を有する法人(全6法人)

単位:千円

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	借入金残高		増減	(参考)	
			H24	H23		経常損益	純資産額
北上都心開発(北上市)	株式会社	17.4%	879,924	929,924	▲ 50,000	412	182,118
岩泉乳業(岩泉町)	株式会社	95.8%	230,000	255,000	▲ 25,000	66,915	123,284
湯田牛乳公社(西和賀町)	株式会社	37.6%	100,000	100,000	0	▲ 41,500	181,832
田野畑村産業開発公社(田野畑村)	特例社団法人	96.7%	27,000	30,000	▲ 3,000	802	10,132
岩泉きのこ産業(岩泉町)	株式会社	93.4%	18,000	24,000	▲ 6,000	60,162	171,183
遠野市畜産振興公社(遠野市)	特例社団法人	76.0%	10,000	12,500	▲ 2,500	5,746	124,535

## 市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人)～損失補償契約に係る債務残高

市町村の損失補償契約に係る債務を有する第三セクターは10法人で、前年度に比べて1法人減少しました。  
債務残高は28億200万円と前年度に比べて5億3,400万円減少しました。

## 損失補償契約に係る債務残高の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	損失補償契約に係る債務残高		
		法人数	割合	金額
社団法人等	52	2	1.6 %	498
会社法法人	72	8	6.5 %	2,304
合計	124	10	8.1 %	2,802
H23	125	11	8.8 %	3,336
増減	▲ 1	▲ 1	▲ 0.7 pt	▲ 534

【市町村が損失補償をしている債務残高があることは何が問題？】

市町村における「損失補償」とは、資金の貸し手(債権者)と市町村との二者間で締結される契約で、第三セクターが借入金返済できなくなるなどの事態が生じて債権者に損失が生じた場合にその損失を補償する、というものです。

「損失補償契約にかかる債務残高がある」ということは、その第三セクターが経営破たんし債務の返済が不可能になった場合には、損失補償をした市町村がその損失(返済が不可能になった分)を肩代わりしなければならないことを意味します。

損失補償契約は、市町村の財政運営に負担を生じさせる可能性があることから、損失補償契約にかかる債務残高を有する第三セクターの経営状況は注視する必要があります。

## 損失補償契約に係る債務残高を有する法人一覧(全10法人)

単位:千円

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	債務残高		増減	(参考)	
			H24	H23		経常損益	純資産額
陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	845,150	915,150	▲ 70,000	▲ 83,769	▲ 639,529
盛岡地域交流センター(盛岡市)	株式会社	50.0%	824,031	1,068,611	▲ 244,580	133,934	3,230,865
葛巻町畜産開発公社(葛巻町)	特例社団法人	88.7%	433,500	478,500	▲ 45,000	6,184	299,489
岩泉きのこ産業(岩泉町)	株式会社	93.4%	247,209	313,418	▲ 66,209	60,162	171,183
サンマッシュ田野畑(田野畑村)	株式会社	51.0%	131,690	133,923	▲ 2,233	31,802	▲ 37,398
葛巻高原食品加工(葛巻町)	株式会社	40.8%	99,000	130,000	▲ 31,000	14,074	210,624
釜石港物流振興(釜石市)	株式会社	90.0%	81,660	95,270	▲ 13,610	▲ 4,645	▲ 23,290
遠野市畜産振興公社(遠野市)	特例社団法人	76.0%	64,087	85,367	▲ 21,280	5,746	124,535
金ヶ崎福祉フロンティア(金ヶ崎町)	株式会社	65.4%	43,200	57,600	▲ 14,400	23,703	▲ 48,222
オーガニック金ヶ崎(金ヶ崎町)	特例有限会社	30.0%	32,000	48,000	▲ 16,000	16,438	347,378

情報公開・経営の点検評価の取組(25%以上出資等法人)

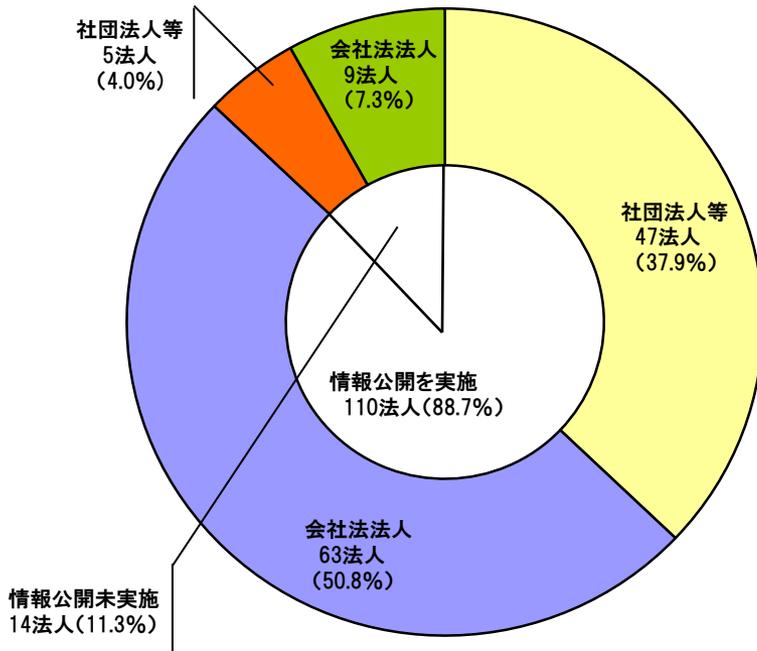
財務諸表等の情報公開が行われている第三セクターは110法人(全体の88.7%)で、うち市町村が条例・要綱等により情報開示を定めている第三セクターは57法人(全体の46.0%)となっています。

また、市町村が設置した委員会等により定期的に経営の点検評価が行われている第三セクターは47法人で、依然として全体の37.9%にとどまっています。

【本調査でいう「情報公開」とは？】

本調査における情報公開とは、財務諸表等を広報、議会報告及び事務所等に備え付けるなどして、開示請求によることなく、情報を公開しているものをいいます。

情報公開の状況



情報公開の状況

法人区分	25%以上 出資等法人数	情報公開実施		条例等を設置している	
		法人数	割合	法人数	割合
社団法人等	52	47	37.9%	27	21.8%
会社法法人	72	63	50.8%	30	24.2%
合計	124	110	88.7%	57	46.0%
H23	125	113	90.4%	55	44.0%
増減	▲ 1	▲ 3	▲ 1.7 pt	2	2.0 pt

経営の点検評価の状況

法人区分	25%以上 出資等法人数	点検評価あり		点検評価なし	
		法人数	割合	法人数	割合
社団法人等	52	25	20.2%	27	21.8%
会社法法人	72	22	17.7%	51	41.1%
合計	124	47	37.9%	78	62.9%
H23	125	48	38.4%	77	61.6%
増減	▲ 1	▲ 1	▲ 0.5 pt	1	1.3 pt

【点検評価する委員会の例】

- ・ 盛岡市行財政構造改革推進会議(盛岡市)
- ・ 遠野市経営改革推進本部(遠野市)
- ・ 宮古市第三セクター検討委員会(宮古市)
- ・ 評議委員会(釜石市)
- ・ 花巻市第三セクター見直し検討会(花巻市)
- ・ 第三セクター等経営適正化検討委員会(金ケ崎町)
- ・ 北上市政策評価委員会(北上市)